

令和8年度鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 会計年度任用職員（専門員（地学））採用試験募集案内

◆鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館◆

〒681-0001 鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4 電話（0857）72-8987

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/sanin-geopark/>

山陰海岸ジオパークの拠点施設である「鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」において、専門分野を活かした教育普及活動の企画実施及び展示解説等を行う専門員を次のとおり募集します。

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発送日等

受付期間	令和8年1月22日（木）～2月18日（水） ◎郵送の場合は、令和8年2月18日（水）必着 ◎持参による場合の受付時間 9時～17時 ※休館日を除く…1月26日（月）、 2月2日（月）、2月9日（月）、2月12日（木）、2月16日（月）
試験日時	令和8年2月20日（金） ※試験時間については、受験申込者の方に別途ご連絡します。
試験会場	鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館（予定） (鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4)
試験結果 発送日	令和8年2月25日（水）（予定） ※受験者全員に合否を郵送で通知します。電話での問い合わせにはお答えできません。

2 募集内容

職種	専門員 ※地方公務員法第22条の2第1項に定める会計年度任用職員
配属先	山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 (鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4)
採用 予定者数	1名
職務内容	(1) 他の専門員等と連携した体験学習コーナーの管理運営や展示解説 (2) 専門分野を活かした山陰海岸ジオパークに関する教育普及活動の企画・実施 (3) 施設の管理運営に関する業務、来館者対応 等
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

3 受験資格

- (1) 地学に関する知識を有し、山陰海岸ジオパークの教育普及に意欲のある人。年齢、性別を問いません。
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの
 - ・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者
- (3) 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
専門試験	100点	小論文（「6 受験申込手続」の「提出書類等」の(2)参照）による専門性、課題に対する理解力、表現力等についての筆記試験
人物試験	150点	個別面接による業務への適格性等についての口述試験（15分程度）

5 勤務条件

給 与	○報酬額 日額12,590円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までに制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ○期末勤勉手当（任用期間が6月以上で基準日（6月1日、12月1日）に在職する場合） 期末手当：報酬の月額相当額の2.241月（6月期：1.1205月分、12月期：1.1205月分） 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30 12月期：100分の100) ○費用弁償(通勤手当) 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給。 公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度として支給。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて月額1,376円から42,985円までの範囲内で支給。
福 利	地方公務員共済（健康保険）、厚生年金保険、雇用保険、公務災害 対象 ※加入条件を満たす場合に限ります。
休 暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1) 年次有給休暇 任用期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に10日）が付与されます。 (2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分 ※「鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館」が指定した勤務日及び勤務時間に勤務していただきます。（土日祝日は開館日のため、土日祝日の勤務あり。）
任用期間	従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績その他の事情を踏まえ、翌年度も再度任用されることがあります。（再度の任用4回まで）

6 受験申込手続

提出書類等	(1) 採用試験申込書（別紙様式） 1部 採用試験申込書の記載要領をよく読んで、必要事項を記入し提出してください。 (2) 小論文 1部 課題「地球科学の観点からみた山陰海岸ジオパークの価値と活用方策」 <作成要領> <ul style="list-style-type: none">1,200字以内、ワープロソフトで、A4判縦長用紙に横書きで作成すること。一行40字、一頁35行、文字の大きさは12ポイント程度とすること。用紙の上部に、上記の課題名及び氏名を明記すること。 <p>※提出された書類は、一切お返しできませんので御了承ください。</p>
申込先	鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館 〒681-0001 鳥取県岩美郡岩美町牧谷1794-4 電話(0857)72-8987 [持参の場合] 提出書類を上記申込先へ御持参の上、職員に申込の旨をお伝えください。 ※持参による申込みの受付時間は、1受付期間に記載の休館日を除く9:00～17:00です。

〔郵便又は信書便の場合〕

提出書類を封入した封筒の表に「会計年度任用職員（専門員（地学））募集関係」と朱書きの上、上記申込先に送付してください。

※郵送の場合は「簡易書留」にするなど特定記録の方法によってください。（郵便局又は信書便事業者で交付される受領証等は、人物試験等のお知らせが届くまで保管してください。）

7 採用予定者の決定方法

- 専門試験と人物試験の得点を合計した得点の高い順に採用予定者及び補欠合格者を決定します。なお、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。
- 補欠合格者は、採用予定者の辞退又取消し等により当該採用予定者が採用にならない場合や補欠合格の有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。

※ 補欠合格有効期限 令和8年3月31日（火）

8 試験結果の発表

全ての受験者に郵送で合否を通知します。採用予定者には発表日以後に採用手続きの連絡を差し上げます。

9 試験結果（得点等）の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験結果、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点	試験結果発表日から1月間	鳥取県立山陰海岸ジオパーク海と大地の自然館

試験結果の開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等の写真により受験者本人が確認できるものを持参して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき等による請求では開示できませんので、注意してください。

また、採用予定者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果（得点等）を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長形3号（12cm×23cm）〕を持参してください。

10 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、合格決定通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

11 試験会場地図

